

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 橋村運送	代表取締役	橋村直樹	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年1月10日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主様、元請け様ともに、荷待ち時間や作業時間削減や付帯作業の合理化等について積極的に提案します。
2	A ①①	高速道路の利用	高速道路の利用を推進し、拘束時間の短縮に努めます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送規約の書面化を推進します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合の安全教育を実施いたします。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象・地震・災害が発生した場合は、直ちに運行中止をし、乗務員の安全を確保いたします。
6	F ②	労務環境の改善	女性や高齢者が安全で安心して労働できる、働きやすい労働環境の改善に取り組みます。

PR欄	当社は安全第一・品質の向上を目指します。 ① 安全性優良事業所(Gマーク)取得 ② 社内安全教育の実施・外部研修等への積極的な参加 ③自動ブレーキ・ドライブレコーダーを全車導入推進
-----	---